

ご当地プリントシール機設置に係る企画提案公募要領

この公募要領は、「ご当地プリントシール機設置」に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者(以下「提案者」という。)が留意すべき事項を定めたものであり、提案者は、以下の事項を熟知し、提案書等を提出するものとする。

1 業務内容

(1)業務名

ご当地プリントシール機設置

(2)内容

別紙「仕様書」のとおり

2 設置期間

プリントシール機設置の日から令和 8 年 3 月 31 日まで。

ただし、公共・公共用としての使用の必要性や、使用者の使用状況を勘案して支障がないと太宰府市が判断する場合は、当初太宰府市が設定した公募条件を前提として、当初許可から 3 年を限度に引き続き貸付することができる。

3 提案参加資格

提案参加にあたっては、次に掲げる(1)から(9)の要件(グループで参加する場合は(1)から(10)までの要件)をすべて満たしていること。

(1)日本国内に事務所又は事業所を置く法人又は団体であること。

(2)太宰府市競争入札に参加する者の資格等に関する規定(平成7年告示第5号)第2条各号のいずれにも該当しないこと。

(3)太宰府市競争入札に参加する者の資格等に関する規定第4条第2項に規定される名簿(以下、「有資格者名簿」という。)に掲載されていること。ただし、資格登録のないものについて、同規定3条に規定する必要書類を提出し、市が有資格者名簿と同等と認めた場合はこの限りではない。

(4)公表日現在において、指名停止措置を受けていないこと。

(5)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)、破産法(平成 16 年法律第 75 号)、会社法(平成 17 年法律第 86 号)の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っていないこと。

(6)国税、県税、市税等の滞納がないこと。

(7)消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(8)個人情報の取扱いに関し適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム(JIS Q27001(ISO/IEC27001))認証を取得していることが望ましい。

(9)プリントシール機の設置業務について、おおむね3年以上管理・運営の実績があること。

(10)グループで応募する場合は、代表団体を定めること。ただし、グループで参加する場合の各構成員は、本募集への単独参加又は他のグループでの参加を行っていないこと。

4 スケジュール

令和7年5月13 日(火)

企画提案公募 受付開始

令和7年5月 19 日(月)

質問書提出締切

令和7年5月22 日(木)

参加申請書提出締切

令和7年5月26日(月) 企画提案書・辞退届提出締切
 令和7年5月30日(金) 審査委員会でのプレゼンテーション審査、ヒアリング

5 質問について

本公募要領や仕様書に関する質問がある場合は、「質問書」(様式1号)に必要事項を記入の上、下記により提出すること。

(1)提出期限

令和7年5月19日(月)午後5時まで

(2)提出方法

メール(アドレス:kankou-s@city.dazaifu.lg.jp)により、「質問書」(様式1号)を送付するとともに、受信確認のための電話を太宰府市観光経済部観光推進課まで行うこと(TEL:092-921-2121)。

(3)回答方法

質問に対する回答は、太宰府市ホームページに掲載する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

6 「企画提案公募参加申請書」の提出について

企画提案公募に参加する場合は、「企画提案公募参加申請書」(様式2号)に必要事項を記入の上、下記により提出すること。なお、太宰府市競争入札参加有資格者名簿に登録の無い事業者においては別途定める必要書類を添付すること。

(1)提出期限

令和7年5月22日(木)午後5時まで

(2)提出方法

メール(アドレス:kankou-s@city.dazaifu.lg.jp)により、「企画提案公募参加申請書」(様式2号)を送付するとともに、受信確認のための電話を太宰府市観光経済部観光推進課まで行うこと(TEL:092-921-2121)。

7 企画提案書類の提出について

(1)提出書類および提出部数

(2)に定める期限までに、次頁の表に記載の書類一式を提出すること。

用紙サイズは、原則A4で、片面印刷とする。ただし、図表等の表現の都合上、一部用紙サイズを変更することは差し支えない。

なお、「2 企画提案書」については、原則20ページ以内とし、作成に際して市保有のデータ等の使用を希望する場合は市に相談すること。

	提出書類(提出部数)	備考
1	提出書(1部)	●様式3号
2	企画提案書(12部)	●様式任意(A4 サイズ、片面印刷) ●左記①～④を盛り込むこと。 ●「②事業内容」については、仕様書に基づき、下記の内容等を出来る限り具体的に提案すること。
	① 業務実施体制・スケジュール	・デザイン(外装・撮影フレーム・台紙)制作について(具体のデザイン案を
	② 業務内容	

	③ 類似の業務実績	含む) ・提案製品の仕様について ・提案製品の特長等について ・設置後のアフターサービスについて
	④ 売上手数料見積書	
3	会社概要(12部)	●様式4号
	会社概要補足資料(12部)	●任意(パンフレット等で可)
	グループ構成表(12部)	●様式5号(必要な場合のみ)
	役員名簿(1部)	●様式7号
	確約書(1部)	●様式8号
	委任状(1部)	●様式9号

(2)提出期限

令和7年 5 月 26 日(月)午後5時まで(※必着)

(3)提出先

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺1丁目1番1号
太宰府市観光経済部観光推進課観光推進係(市役所2階)

(4)留意事項

- ・メール、FAXによる提出は受け付けない。
- ・郵送により提出する場合は、提出期限までに必着することとし、発送後に電話またはメールでその旨報告すること。
- ・提出された企画提案書類は当該業務の選定のみに使用する。
- ・企画提案書類の作成に要した費用等は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書類は返却しない。

8 提案の辞退

参加申請書を提出後、提案参加を辞退する場合は、5 月 26 日(月)正午までに様式6号「参加辞退書」を提出すること。

9 提案の評価及び選定

(1)提案の評価

応募のあった企画提案書について、審査委員会において、企画提案書の内容を総合的に審査し、評価をしたうえで、候補者を選定する。

なお、提案書の内容については、5 月 30 日(金)にプレゼンテーション審査及びヒアリングを行う。時間等の詳細については、提案締め切り後、通知する。

※ 日程は、変更になる場合がありますので、ご注意ください。

※ 提案事業者が多数の場合は、事前に書面審査を実施することがあります。

(2)審査基準

審査は「公募要領別紙 審査項目・配点一覧」に示す評価項目により採点し、委員会委員の合計点数が最も高い提案事業者を候補者とする。合計点数が同点となった場合は、委員会の協議により選定する。

なお、満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しない。

また、提案事業者が1事業者の場合、合計点数が最低基準点を越えたときは候補者として選定する。

(3)結果の連絡

ヒアリング評価の翌々営業日を目途に、提案者全員に対し選定結果を通知するものとする。なお、電話等による問い合わせには応じない。

10 その他

候補者と仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書の提出を受け、協定を締結する。

11 留意事項

本提案の評価は、提案者の技術力等を評価するために行うものである。提案書に基づき、そのまま業務を了承するものではない。